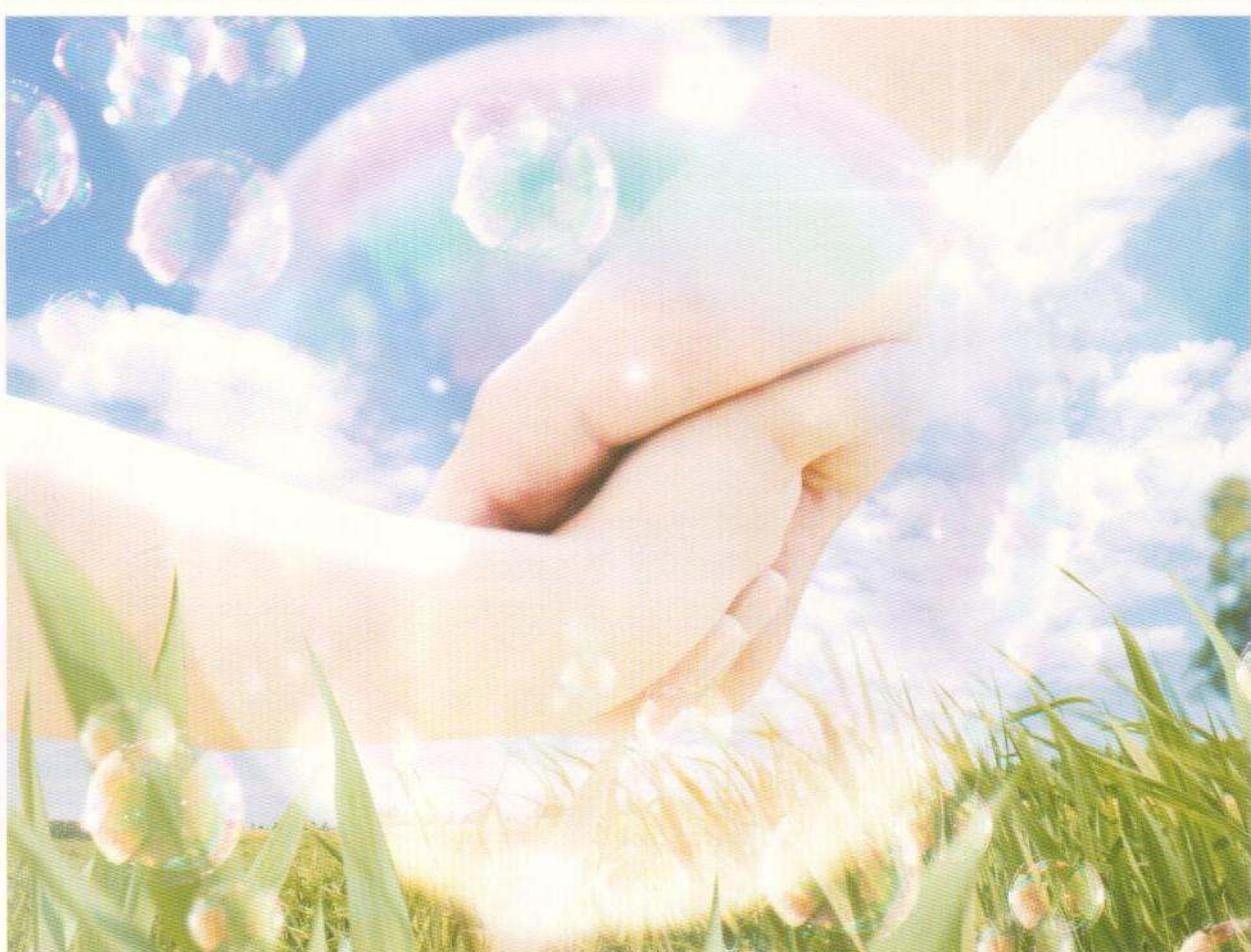


# 地域とつなぐ防災教育



徳島県教育委員会



## はじめに

### 式典監修文書の育成実証実験

本県は過去に度々、自然災害による被害を受けています。

中でも甚大な被害をもたらす「南海地震」は、今後30年以内に60%程度の確率で発生すると予想されていることから、その対策は喫緊の課題となっています。

県教育委員会では、平成17年度から小・中・高校・特別支援学校24校を「防災教育推進モデル校」に指定し、

(1) 児童生徒が自らの安全を守るための実践的防災対応能力の向上  
(自助)

(2) 災害時に互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上  
(共助)

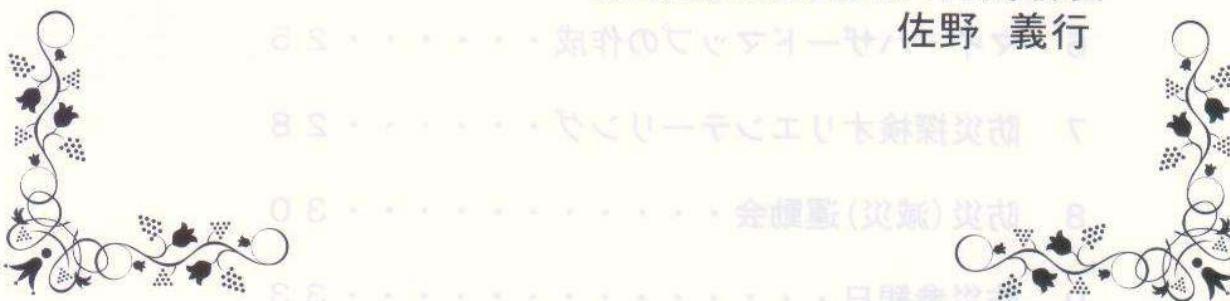
を目指して、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた防災教育の推進に取り組んできました。

その中で地域と連携した取組みが、児童生徒のみならず、地域全体の防災力の向上に大きな効果があることを確認し、その重要性と推進の必要性を強く感じているところです。

そこで、この度、モデル校の実践の中から「地域と連携した取組み」を取り上げ、多くの学校で実践可能な形に内容を編集した冊子を作成しました。

今後、各学校において本冊子をご活用いただき、地域と連携した防災教育を推進する一助にしていただきたいと思います。

徳島県教育委員会体育健康課長  
佐野 義行



# もくじ

## はじめに

### 地域と連携した防災教育の考え方と進め方

1 「防災」とは ······	4
2 学校防災 ······	5
3 発達段階に応じた防災教育 ······	6
4 防災教育の2つの特性 ······	7
5 地域と連携した防災教育の考え方 ······	8
6 地域と連携した防災教育の進め方 ······	9

### 地域と連携した防災教育のプログラム例

1 防災頭巾の製作 ······	12
2 近所で声かけ避難訓練 ······	15
3 合同避難訓練・避難所体験訓練 ······	16
4 家具固定・飛散防止フィルムの貼付 ······	20
5 児童生徒引き渡し下校訓練 ······	22
6 マイ・ハザードマップの作成 ······	25
7 防災探検オリエンテーリング ······	28
8 防災(減災)運動会 ······	30
9 防災参観日 ······	33

おはなし会

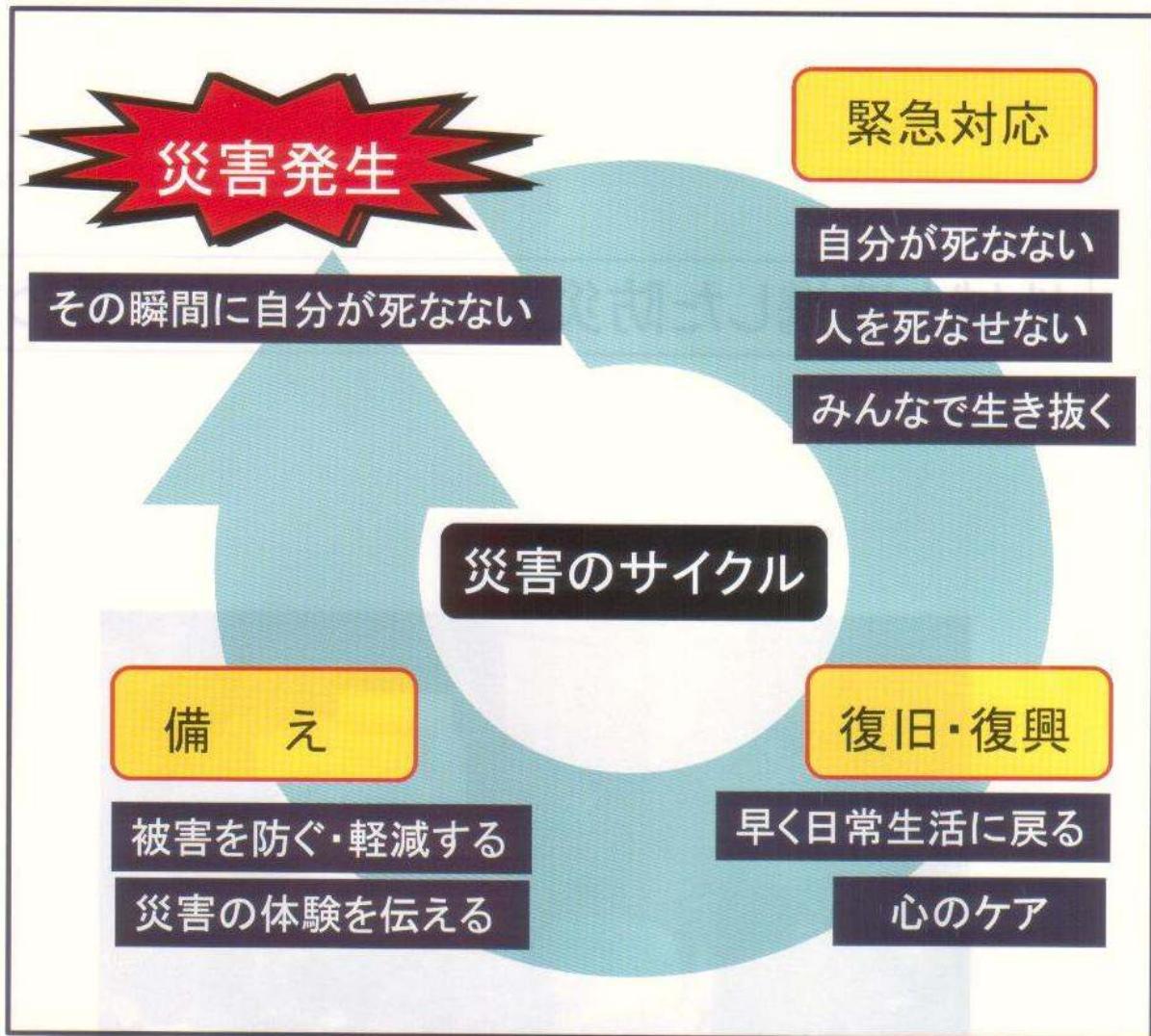
おはなし会

## 地域と連携した防災教育の考え方と進め方



地域と連携した防災教育の考え方と進め方

## 1 「防災」とは



「防災」とは、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ること<災害対策基本法>」をいいます。

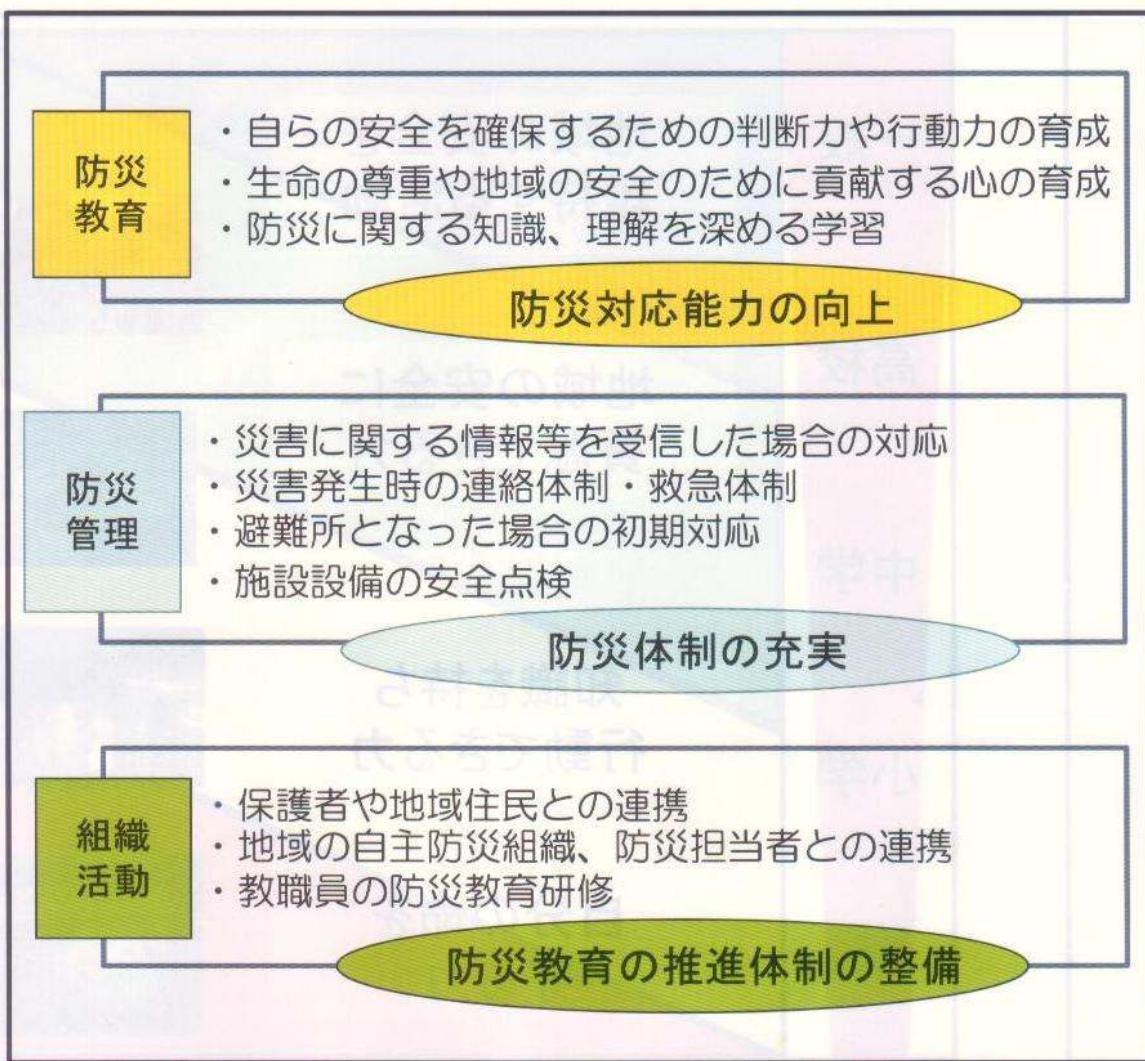
つまり、「備え（予防・訓練・啓発）」から、「緊急対応（応急・避難生活支援）」、そして「復旧・復興（生活再建）」まで、「災害の全ての局面」に係る用語です。

従って、防災活動は災害発生時への対応だけでなく、平時の予防や訓練、防災意識の啓発などさまざまな内容が含まれます。

目に見えやすい行事やイベントだけでなく、平時に行う家具の固定、負傷者手当のしかたなど、従来あまり目に見えにくかった活動も、「災害の総規模」を小さくする重要な内容です。

## 2 学校防災

育成する力としての防災教育 8



(文部科学省「生きる力をはぐくむ防災教育の展開」ほか)

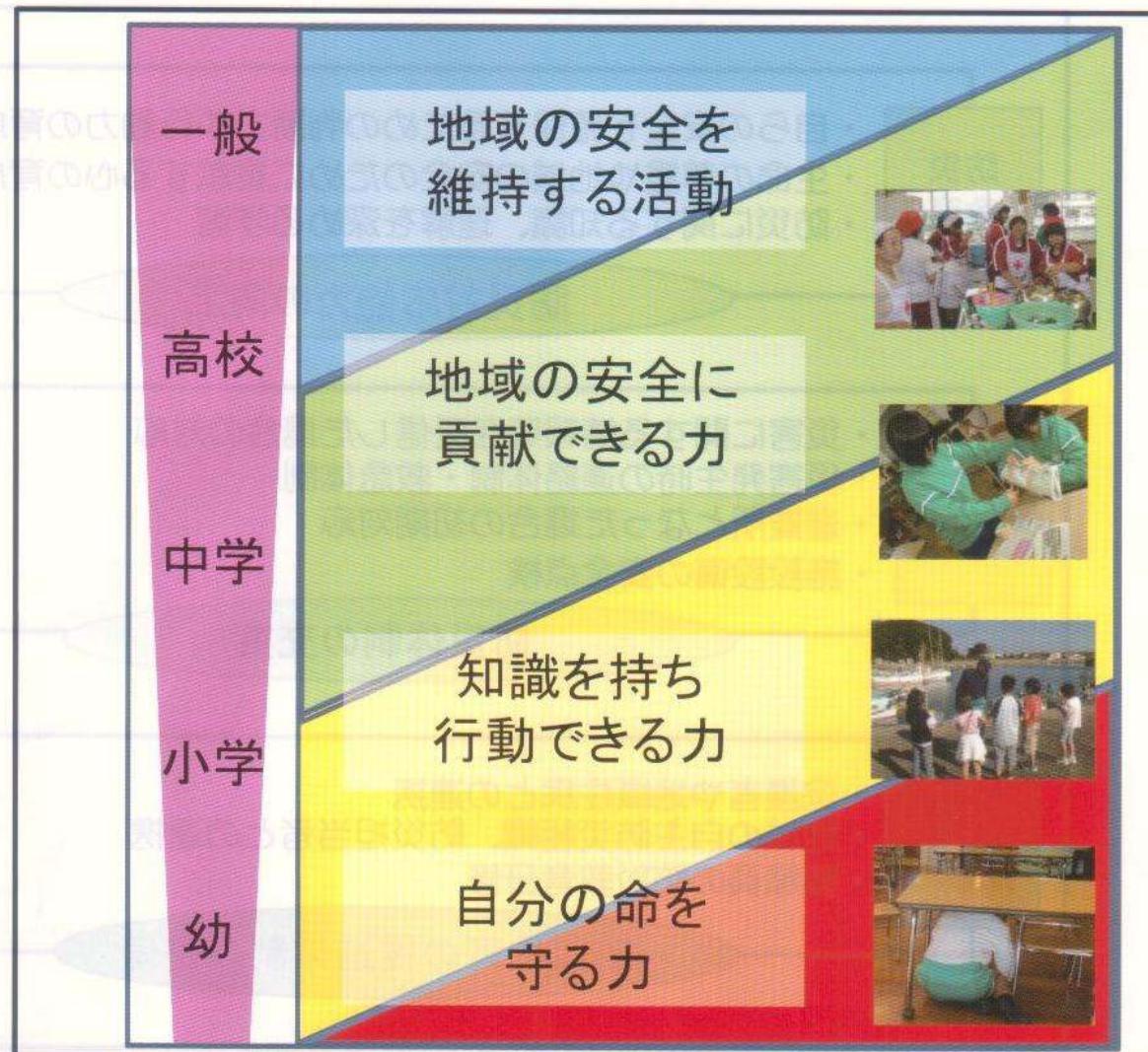
学校における防災活動は、児童生徒の防災対応能力の向上をめざす「**防災教育**」、児童生徒の安全確保に向けた体制の充実をめざす「**防災管理**」、これらを推進する体制を整備する「**組織的活動**」の3つの要素があります。

これらの活動を効果的に進めていくためには、3つの要素を教育活動の中に具体的に位置づけることが大切です。

校内の協力体制を整備し、教職員の共通理解と研修を行うとともに、家庭や地域の関係機関・団体等及び学校相互の連携を図り、地域ぐるみで児童生徒を災害から守る環境を整えていく必要があります。

### 3 発達段階に応じた防災教育

災防対策 S



(幼稚園園庭の音は災害によるものではありません)(参考文献)

「防災教育」は、発達段階に応じて図のように進めていきます。

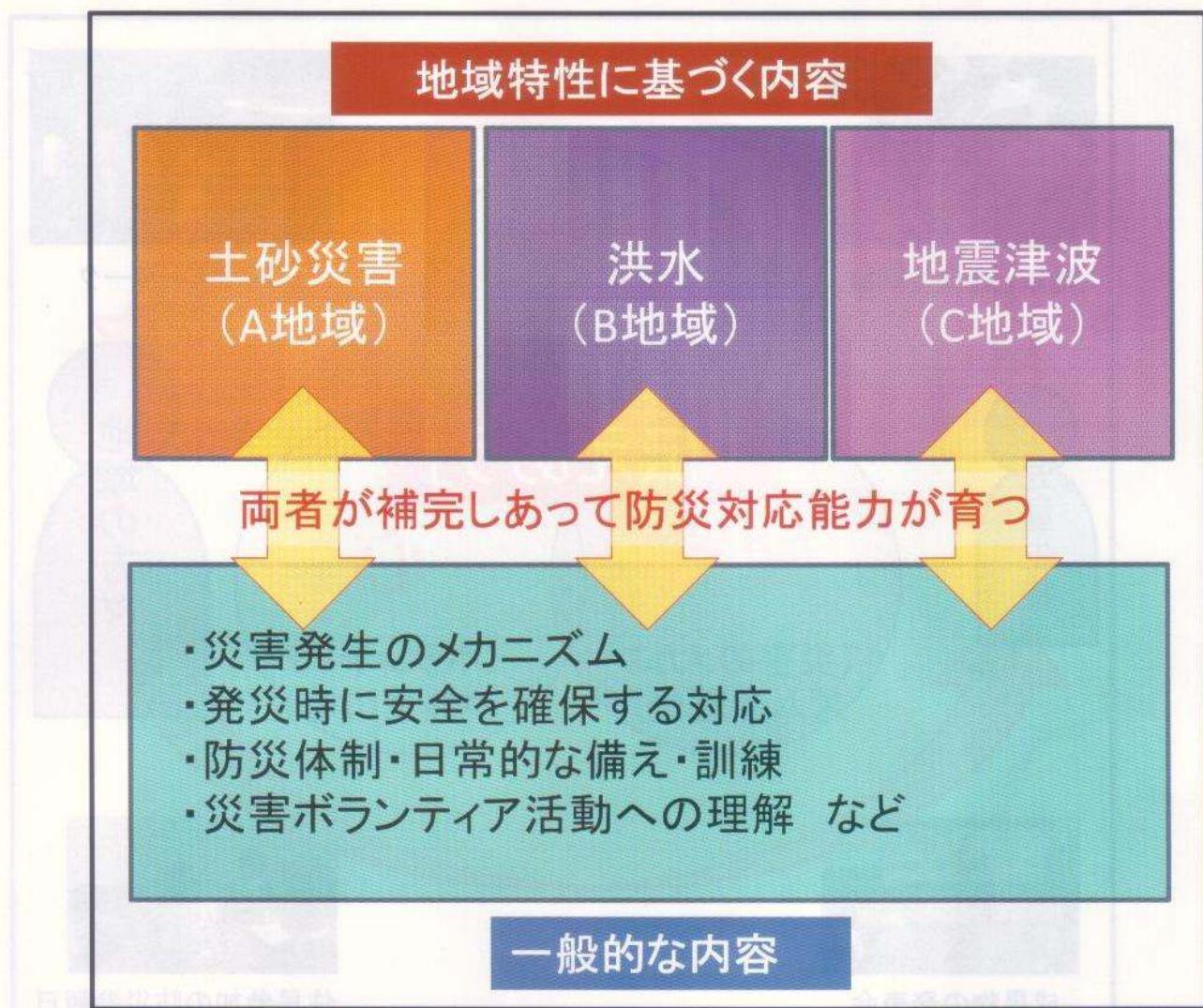
「小学校低学年」は、危険を読み取る力に未熟さがあります。従って、実際的な場面の中で、具体的な題材を用いて、知識と行動の両側面から指導することが大切です。

「小学校高学年」は、大人をモデルとして観察し、価値の形成や態度の形成を行います。従って、実際の行動で望ましいモデルを示すことが大切です。

「中学生」は、行動の理由や意義に重きを置くようになります。従って、具体的な場面を用いて自分や他者の危険を予測し、どのようにすれば安全が確保できるのか、その知識と技能に目を向けさせて指導することが大切です。

「高校生」は、社会の一員としての視点を持ち自己実現を求めるようになります。従って、社会貢献という観点から活動にかかわり、社会的責任を意識する機会を多くするように指導することが大切です。

## 4 防災教育の2つの特性



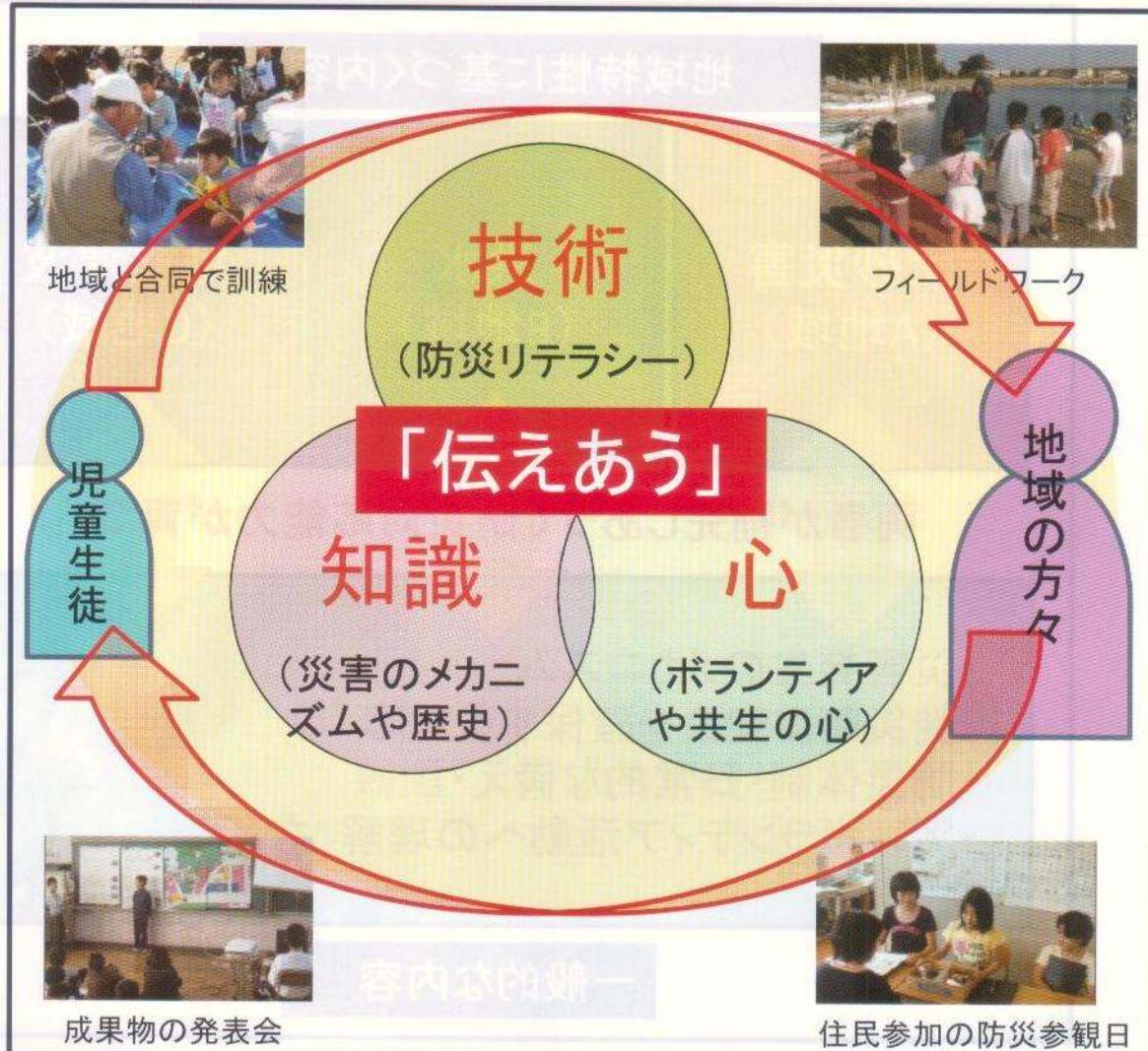
防災教育の内容には、「一般的な内容」と「地域特性に基づく内容」の2つの側面があります。

一般的な内容は、学習指導要領の中に位置づけられている「災害発生のメカニズム」や「防災への備え・訓練」などの内容で、どの地域・どの学校でも共通する内容です。

一方、地域特性に基づく内容は、土砂災害・洪水・地震・津波など、どんな災害がどのように起きる可能性が高いのかという地域・学校独自の内容です。これに関しては地域の方々がより多くの情報と知恵を持っています。

児童生徒の防災対応能力は、「一般的な内容」と「地域特性に基づく内容」の両者が補完しあって育ちます。防災教育を地域と連携して行うことの必要性がここにあります。

## 5 地域と連携した防災教育の考え方

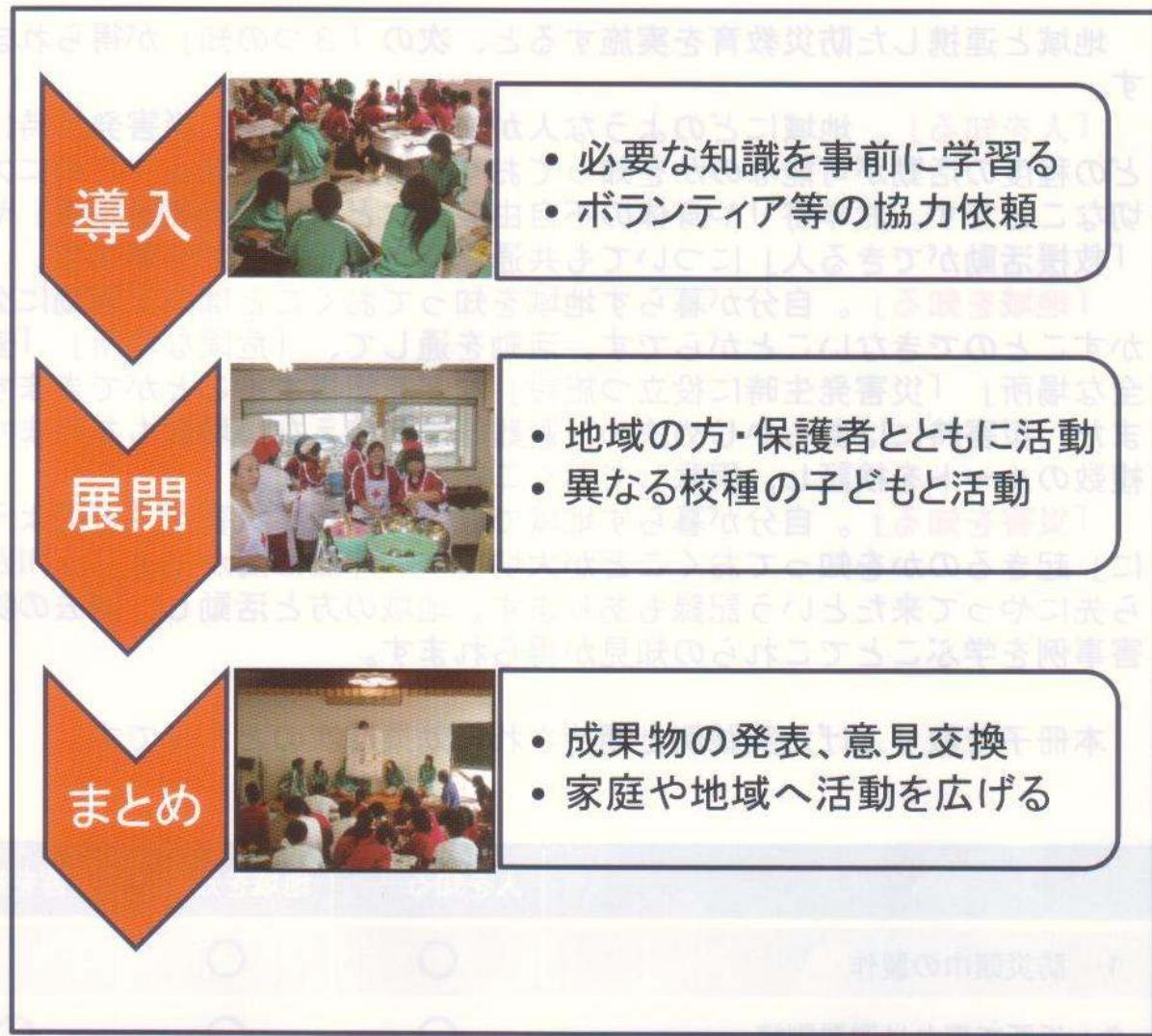


地域と連携した防災教育を進める際には、「伝えあう」という体験が重要です。一方的な伝達ではなく、地域の方が児童生徒に体験や知恵を伝え、児童生徒が学んだことを地域の方に伝えるという双方向のやりとりが不可欠です。

「誰」が「何」を「どのように」伝えあうかを考えることで、「地域と合同で行う訓練」「地域のフィールドワーク」「住民参加の防災参観日」「学習発表会での成果物の発表会」などの活動のアイディアが生まれます。

「伝えあう」という体験を通して防災に関する情報や知恵が共有され、それが次の災害に対する備えにつながり、地域に安全安心のネットワークの輪が広がる。これが地域と連携した防災教育の基本的な考え方です。

## 6 地域と連携した防災教育の進め方



「導入」では、学習に必要なことがらの事前学習や、協力いただく地域の方との打合せなどの内容を行います。「何」を「どのように」学習するのかを明確にしましょう。

「展開」は、地域の方や保護者とともに行う実際の活動です。「なんとなく」といった単なるイベント参加で終わらせないための工夫が必要です。例えば、異なる校種や異学年の子どもと一緒に活動すると「伝え合い」が生まれやすくなります。

「まとめ」は、学びを成果物にまとめるここと。成果物を地域へ還元することが主な内容になります。やりっ放しではなく、学びを家庭や地域へ広げることで地域防災力の向上につなげます。

地域と連携した防災教育を実施すると、次の「3つの知」が得られます。

「**人を知る**」。地域にどのような人が住んでいるのか。災害発生時にどの程度の活動が可能なのかを知っておくことは被害を減らすために大切なことです。お年寄りや身体の不自由な方など「災害時要援護者」や「救援活動ができる人」についても共通理解を図ることができます。

「**地域を知る**」。自分が暮らす地域を知っておくことは防災活動に欠かすことのできないことがあります。活動を通して、「危険な場所」「安全な場所」「災害発生時に役立つ施設」などを把握することができます。また、災害時にはあらかじめ決めた避難経路が使えない場合もあります。複数のルートを検証し、用意しておくことができます。

「**災害を知る**」。自分が暮らす地域では「どんな」災害が「どのように」起きるのかを知っておくことが大切です。津波は海からよりも川から先にやって来たという記録もあります。地域の方と活動し、過去の災害事例を学ぶことでこれらの知見が得られます。

本冊子で取り上げた実践例と期待される効果は次のとおりです。

	人を知る	地域を知る	災害を知る
1 防災頭巾の製作	○	○	
2 近所で声かけ避難訓練	○	○	○
3 合同避難訓練・避難所体験訓練	○	○	○
4 家具固定・飛散防止フィルムの貼付	○	○	
5 児童生徒引き渡し下校訓練	○	○	
6 マイハザードマップの作成	○	○	○
7 防災探検オリエンテーリング	○	○	○
8 防災（減災）運動会	○	○	○
9 防災参観日	○	○	○